

年一月四日記名調印ヲ為シタル下縣一同組長小林丑五郎
(尾戸町ニシテ五番地)方ニ集合シ同業者總會ヲ召集申向
利得者排作ヲ断行スヘク同業者一同勤業始メ予定ニ
アリ成行如何ニ依リテハ埼玉縣下全業者ヲ又延滞(延滞)呼
灰ニテ運動ヲ起ス極極ニ件引統ヲ注意申

記

証明書

震災後、吾等ハ全業、復興ト経済、復活ニ奮励努力
セバハナラヌ又進ニテ斯業、生活ノ改善ヲ計ル爲前、断
シテ従来ノ上聯ト稱スル榨取利得、更弊ヲ一掃スルハ是
組合長トシテ重大責任ナルト共ニ其実行ヲ期スル目的ヲ
以テ右ノニ名ヲ実行委員トセシテ証明ス

大正十三年十一月一日

東京場玉形附業組合長 小林 丑五郎
副組合長 馬場 美代子

右掲各印中

右及申(通)報候也